

東京女子医大病院で2001年3月、心臓手術を受けた平柳明香さん(当時12歳)が死亡した事件で、東京高裁は21日、業務上過失致死罪に問われた同病院元循環器小児外科助手・佐藤一樹被告(45)に対し、1審に統じて無罪を言い渡した。専門性の高い医療分野における刑事責任追及の問題点が浮き彫りになった。

△本文記事39面▽



本下 敏子  
社会部



稻垣 信  
社会部

管に挿入する管の位置不良

## 東京女子医大事件 2審も無罪

# 医療ミスの立証困難

### 事故原因を巡る主張・判断の違い

人工心肺に関して		管の挿入に関して	
東京女子医大病院の調査委員会	ポンプの高回転を続けたことが事故の主な原因	執刀医の未熟さのために時間がかかったが、問題はなかった	
3学会の検討委員会	高回転ではなく、フィルターの目詰まりが事故原因		
検察	高回転による目詰まりが事故原因	問題はなかった	

主な医療事件(業務上過失致死)の判決		1審	2審
1999年2月 東京都立広尾病院の点滴漏えい事件		有罪(確定)	
1999年7月 削りぼし死亡事故		無罪	無罪
2001年3月 東京女子医大事件(佐藤一樹被告)		無罪	無罪
2002年11月 慈惠医大青戸病院事件	ポンプの高回転による目詰まりが事故原因	有罪(医師3人のうち2人が確定)	残る1人も有罪
2004年12月 福島県立大野病院事件		無罪(確定)	

今回の事件では、明香さんが亡くなつてから、この日の控訴審判決まで約8年を要している。杏林大付属病院で1999年、のどに縛あめの割りばしが刺さつた当時4歳の男児が死亡した福島県立大野病院での事故で、業務上過失致死罪に問われた担当医のケースも、昨年12月に2審の無罪が確定するまで、約9年5か月かかった。

現在、都内の病院で働く佐藤被告は控訴審判決を前にして取材で、「無罪になつても、た事故で、業務上過失致死」などから、その影響は全身に及ぶはずだが、被害者の下半身には障害が発生していない」となどから、手術中、血を抜くために血管に挿入する管の位置不良

## 専門家も見解割れる

■事故原因は? が原因と結論づけた。手術の際、管を挿入したのは別の医師。2審の結論だと、人工心肺の担当医だった佐藤被告は「事件に無関係」ということになる。

ある検察幹部は「2審の判決は、犯人は別いる」と

後に設置した調査委員会は、01年10月、「人工心肺ルターの目詰まりが原因だ」と、病院とは異なる見解の報告書を作成した。

### 解説スペシャル

言いたいのか……」と驚き、させたことが主な原因」といふ。別の幹部は「医療行為は専門家の間でも多様な見方が可能で、立証が非常に難しく話した。

そもそも「この事件では、これに危機感を募らせた医療側と専門学会の調査で、心臓外科などの専門3学会の合同委員会は02年8月から開催され、専門の原因究明を開始された。独自の経過をとどめた。

医療事故を巡っては、帝王切開手術の際に妊娠が死亡した福島県立大野病院での事故で、福島地裁が昨年8月、産科医に無罪を言い渡し、確定した。また杏林大付属病院(東京)で剖

厚生労働省は現在、医療事故に見解がある」と、事件の医療事件を担当したこと法が出ていく場面は少なくない。東京・港区の

医療過誤を巡る刑事裁判は、遺族だけでなく、無罪になつた医師の人生にも取り返のつかない影響を与える。

医療事件を担当したことのある刑事裁判官は無罪がなる」との声も出ている。

## 中立的調査機関が必要

今回の事件では、病院と学部一彦医師は「医療事故が起きた場合、患者も医療界も本音が別個に調査を行つて異なる結論を出したことが混亂の一因となつておらず、改めて早い段階で中立的な専門家を集め、原因の究明に当たる必要がある」と指摘している。

### 女子医大小児心臓手術事故

#### 解説・中立的調査機関